

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目 次

### 告 示

ページ

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（障害福祉課）	一
○県営土地改良事業変更計画の縦覧	（農村振興課）	一
○港湾隣接地域の変更	（港湾課）	一
○都市計画変更案の縦覧	（都市計画課）	二
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	（同）	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告	（環境対策課）	三
○障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定（二件）	（障害福祉課）	四
○障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の変更	（同）	五
○開発行為に関する工事の完了（二件）	（建築宅地課）	五
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	（契約課）	五
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告		五
○公安委員会		五
○道路交通法第五十一条の十三第一項第一号イに規定する駐車監視員資格者講習の実施について		六
○警備法第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習の実施		七
○宮城県公報平成二〇年号外第三三三号中		八

### 正 誤

## 告 示

○宮城県告示第千四百四号  
 障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。  
 平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四二二一〇〇三二二	わたの実ホーム 登米市中田町石森字 縮十三番地九	共同生活介護	社会福祉法人 恵泉会	平成二十年 十二月一日

### ○宮城県告示第千四百四号

宮城県告示第千四百四号  
 宮城川北2期地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）変更計画を定めたので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業変更計画について不服があるときは、同法第八十七条の三第六項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に異議申立てをすることができる。また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第八十七条の三第六項で準用する同法第八十七条第十項の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧期間  
平成二十年十二月十二日から平成二十一年一月十九日まで
- 三 縦覧場所  
栗原市役所、栗原市若柳総合支所、登米市役所及び登米市石越総合支所

### ○宮城県告示第千四百五号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十七条の二第一項の規定により、昭和三十八年宮城県告示第七百六十九号及び昭和四十二年宮城県告示第四百八十七号で指定した石巻港湾隣接地域のうち、石巻市門脇善梅田内及び石巻市門脇字東中浜一番地内その一地区に係る港湾隣接地域を次のとおり変更する。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 変更年月日

平成二十年十二月十二日

二 変更後の区域

1 石巻市門脇町地内

(一) 地域の表示

基点一から基点二十一まで順次に結んだ線、基点二十一から水際線に沿って基点一を結んだ線により囲まれた区域

(二) 基点の表示

基準点 石巻市門脇町三丁目門脇大型棧橋南端の点（北緯三八度二五分五秒二、東経一四一度一八分三八秒四）

- 基点一 基準点から七度五六分一六秒二〇〇メートルの地点
- 基点二 基点一から二七度二六分一六秒五六メートルの地点
- 基点三 基点二から一八九度五六分一六秒一四〇メートルの地点
- 基点四 基点三から二六度二六分一六秒一〇メートルの地点
- 基点五 基点四から一八六度五六分一六秒二〇八メートルの地点
- 基点六 基点五から一四二度五六分一六秒六〇メートルの地点
- 基点七 基点六から一六〇度五六分一六秒八四メートルの地点
- 基点八 基点七から八七度五六分一六秒七〇メートルの地点
- 基点九 基点八から一七八度二六分一六秒一七八メートルの地点
- 基点十 基点九から三〇九度八分一九秒一三メートルの地点
- 基点十一 基点十から三〇五度四三分二秒二八メートルの地点
- 基点十二 基点十一から二八二度四五分一秒三〇メートルの地点
- 基点十三 基点十二から二七一度四六分二秒一五三メートルの地点
- 基点十四 基点十三から二七一度四五分五秒一五三メートルの地点
- 基点十五 基点十四から一度三一分三秒一〇メートルの地点

- 基点十六 基点十五から二六五度一〇分一秒六九メートルの地点
- 基点十七 基点十六から二六一度五九分五秒七六メートルの地点
- 基点十八 基点十七から二六五度八分五〇秒四二七メートルの地点
- 基点十九 基点十八から二六五度一分二秒四〇〇メートルの地点
- 基点二十 基点十九から二六四度三二分四秒一〇〇メートルの地点
- 基点二十一 基点二十から一七三度三二分三〇秒八三メートルの地点

2 石巻市潮見町地内その一地区

(一) 地域の表示

基点一から基点七まで順次に結んだ線、基点七から水際線に沿って基点八を結んだ線、基点八と基点九を結んだ線及び基点九と基点一を結んだ線により囲まれた区域

(二) 基点の表示

- 基準点 石巻市潮見町雲雀野防波堤基部西側角の点（北緯三八度二四分四〇秒五、東経一四一度一六分二四秒二）
- 基点一 基準点から三四八度五九分五秒二五メートルの地点
- 基点二 基点一から六三度二九分五三秒五二メートルの地点
- 基点三 基点二から七六度一九分三四秒一一五メートルの地点
- 基点四 基点三から七十七度三三分一八秒一八〇メートルの地点
- 基点五 基点四から一六八度四一分三秒二四メートルの地点
- 基点六 基点五から二五一度六分四八秒四二メートルの地点
- 基点七 基点六から一七三度二八分一五秒七四メートルの地点
- 基点八 基点七から一六四度一八分三七秒八三メートルの地点
- 基点九 基点八から一六八度五九分五三秒五〇メートルの地点

○宮城県告示第千六百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更される土地の区域

仙台市若林区 荒井字小荒井東、同字東、同字杵形、同字矢取東、同字福在家、同字御散田、同字舞台、同字南原田、同字広瀬、同字浜田西、同字遠藤、同字広瀬東、同字広瀬前、同字平堀、同字上目南及び鎌沼下の各一部

仙台市太白区 茂庭字新熊野、同字新御所川、同字西、同字本郷、同字曾根、同字宇塚、同字御所川、同字東、同字熊野、同字坂ノ下、同字中ノ瀬東及び同字中ノ瀬中の各一部

2 市街化区域から市街化調整区域に変更される土地の区域

なし

三 縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)及び仙台市役所(都市整備局計画部都市計画課)

四 縦覧期間

平成二十年十二月十二日から平成二十年十二月二十六日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地)を記載すること。

○宮城県告示第千七百七号

利府町から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画地区計画

2 名称 長田地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 大気汚染測定局保守管理業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 履行期間 平成二十一年三月一日から平成二十六年二月二十八日まで

4 履行場所 宮城県各地に所在する宮城県大気汚染測定局

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外の者で開札時までに競争入札参加資格を取得したものであること。

4 当該調達契約に係る入札説明書の原本の交付を受けていること。

5 本件と同等の契約を相当数締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

6 入札参加資格申請場所及び提出期限 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班(千九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二一・二二一・三三三)

三三三)へ平成二十一年一月五日午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先 千九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

二 入札説明書の交付期間

宮城県環境生活部環境対策課大気環境班(担当 伊藤健治 電話〇二一・二二一・二六六五)

2 入札説明書の交付期間

平成二十年十二月十二日から平成二十一年一月十四日午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十一年一月九日まで郵送希望の旨及び送付先等を1あて通知すること。

3 入札参加資格審査

入札の参加を希望する者は、入札説明書の定めるところにより平成二十一年一月十四日午後五時までに必要書類を提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 郵送による場合の入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限 平成二十一年一月二十日午後五時まで

(二) 提出場所 1に同じ。

(一) 提出場所 1に同じ。

(二) 提出場所 1に同じ。

(一) 提出場所 1に同じ。

(二) 提出場所 1に同じ。

(三) 提出方法 (一)の日時までに配達証明付書留郵便(封筒に入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。)にて到達するよう。

5 入札執行の日時及び場所 平成二十一年一月二十一日午前十時 宮城県庁庁舎十三階環境生活部会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税額及び地方消費税額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した義務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書等の作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Service(s) to be Procured : Operation and maintenance of an air pollution monitoring station for Miyagi Prefecture (1 set)
- 2 Duration of Contract : March 1, 2009 to February 28, 2014
- 3 Place and Time of Bid Selection : January 21, 2009, 10 a.m., Miyagi Prefectural Office building, 13<sup>th</sup> Floor, Environment and Lifestyle Department Meeting Room

4 Contact Person : Kenji Ito, Aero Environment Section, Environmental Measures Division, Environment and Lifestyle Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel.: 022-214-2665

○障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公告する。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
フレンド薬局石巻	石巻市蛇田字西道下百八十一・一	平成二十年十二月一日
薬局クレアファーマ名取店	名取市田高字原五百九・三	平成二十年十二月一日

○障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公告する。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 病院及び診療所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
公立黒川病院	黒川郡大和町吉岡字西捨木六十	平成二十年十二月一日

二 薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
汐見調剤薬局	宮城郡七ヶ浜町汐見台南一・二・二	平成二十年十二月一日

○障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公告する。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更前	名 称	石巻市門脇字中浦六十七、百四十八
変更後	名 称	石巻市中浦一・二、百二十四
	所 在 地	

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十年十二月十二日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
塩竈市新浜町一丁目百二十五番一、百二十五番四、百二十五番五、百二十七番十七の一部、百二十七番八十一、百三十六番及び百三十六番四
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
東京都千代田区一番町二十二番地一  
株式会社つばめエージェンシー

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第二項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十年十二月十二日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
栗原市瀬峰新田沢五十三番二十一、二百四十二番及び五十三番一の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
栗原市

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十年十二月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は特定役務の名称及び数量 気象測器（六式）
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十年十一月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び所在地 株式会社ヤマ測器店 仙台市青葉区上杉一丁目六番二十七号
- 五 落札金額 三千二百五十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十年十月十日

### 病院局

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十年十二月十二日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

- 一 入札に付する事項
- 1 購入物品及び数量 CR・X線画像システム 一式
- 2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期限 平成二十一年三月二十五日
- 4 納入場所 宮城県立循環器・呼吸器病センター（栗原市瀬峰根岸五十五・二）
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
- 3 2以外の者で開札時までに、競争入札参加資格を取得した者であること。
- 4 当該物品又は類似品を相当数納入した実績を有すること。
- 5 当該物品に係る応札仕様書及び完成予想図等を作成すること。
- 6 当該物品に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 7 入札に参加を希望する者は、4、5及び6に掲げる事項を証する書類を平成二十一年一月八日までに三の1に掲げる場所に提出するとともに、当該書類に関し説明を求められた場合は、これ



に応じなければならない。

8 入札参加資格申請場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二二・三三三三）へ平成二十年十二月二十二日までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県病院局県立病院課予算経営班（担当 濱野 利行 電話〇二二・二二二・二六八三）

2 入札書の提出期限 平成二十一年一月二十一日 午後五時十五分郵送により提出する場合、入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書照郵便にて提出期限までに到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、この開札の日時を以てする。

3 開札の日時及び場所 平成二十一年一月二十二日 午前十一時 宮城県庁行政庁舎十二階 病院局会議室

四 入札に参加することができない者

1 一に定める資格を有しない者

2 当該調達契約に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると病院事業管理者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Item(s) to be Procured : Computed Radiography X-ray Imaging System (one set)

2 Deadline for Delivery : March 25, 2009

3 Place of Delivery : Miyagi Cardiovascular & Respiratory Center

4 Deadline for Bid : January 21, 2009, 5 : 15 p.m.

5 Contact Person : Toshiyuki Hamano, Budget Management Section, Prefectural Hospital Division, Hospital Administration Bureau, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL.: 022-211-2683

公安委員会

宮城県公安委員会告示第218号

道路交通法第51条の13第1項第1号に規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により、次のとおり実施する。

平成20年12月12日

宮城県公安委員会

委員長 藤 崎 三 郎 助

1 実施日時

(1) 講習 平成21年2月12日（木）及び同月13日（金）の2日間  
各日午前8時45分から午後5時まで

(2) 検査 平成21年2月20日（金）

午前9時から午前10時まで

2 実施場所

(1) 講習

宮城県定山寺町緑区上杉三丁目3番1号

パレス卸城野

(2) 検査

検査

宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番1号

パレス宮城野

3 駐車監視員資格者講習の受講手続

(1) 申込書類

ア 駐車監視員資格者講習申込書一通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、平成21年1月9日（金）から同1月29日（木）の午前9時から午後5時までの間、宮城県警察本部交通部交通指導課及び宮城県内の各警察署交通課において配布する。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

イ 写真1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの。）

(2) 申込期間

平成21年1月9日（金）から同1月29日（木）の午前9時から午後5時までの間。

(3) 申込先

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県警察本部交通部交通指導課

(4) 申込方法

本籍、住所、氏名、生年月日及び勤務先その他連絡先を記載した受講申込書を前記③の申込先に提出又は郵送すること。（郵送については、平成21年1月29日までの消印のあるものに限って受け付ける。）

(5) 手数料

19,000円相当額の宮城県収入証紙を受講申込書の裏面に貼付すること。  
なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（駐車監視員資格者講習日まで受講申込書に記載の住所宛に郵送する。）

(2) 筆記用具

（講習用テキストは駐車監視員資格者講習日に配布する。）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了審査終了後、当該修了審査会場において、合格者の受講番号を掲示す

る。

なお、合格者には、当日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。

駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了審査当日、合格者に指示する。

6 その他

(1) 駐車監視員資格者講習は、道路交通法第51条の13第1項の駐車監視員資格者証の交付を受けるための講習であり、2日間（14時間）の講習を受講後、修了審査（1時間）に合格した者に対して駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。

(2) 駐車監視員資格者証の交付を申請しようとする者は、当該申請に係る手数料（9,900円）が別途必要である。

(3) 駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げるいずれかの事項に該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができない。

(4) 駐車監視員資格者証の交付を受けても、道路交通法第51条の8第1項に規定する確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、駐車監視員として活動できない。

(5) 受講人数は、40名を予定しているため、申込期間中であっても定員に達したときは、申込受付を締め切る場合がある。

7 受講に関する問い合わせ先

宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係  
電話022 - 221 - 7171 内線5143～5146

○宮城県公安委員会告示第220号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。  
平成20年12月12日

宮城県公安委員会

委員長 藤 崎 三 郎 助

1 講習に係る警備業務の区分及び実施期日

(1) 警備業務の区分  
法第2条第1項第4号に規定する警備業務（以下「4号警備業務」という。）

(2) 実施期日

平成21年1月20日（火）から平成21年1月27日（火）まで（土・日曜日を除く。）の6日間（1月20日は午前9時30分から午後4時50分まで、同月21日から同月26日までの土・日曜日を除く4日間は午前9時30分から午後3時50分まで、同月27日は午前9時30分から午後0時20分までとし、

午後 1 時00分から修了審査を実施する。）

2 実施場所

仙台市泉区天神沢 1 丁目 4 番11号  
社団法人宮城県警備業協会

3 受講定員

40人

4 受講対象者

受講対象者は、受講申込日において、最近 5 年間に 4 号警備業務に係る警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上である者

5 受講手続

(1) 申込み受付期間

平成20年12月18日(木)から平成21年1月8日(木)まで(土・日曜日及び平成20年12月29日から平成21年1月3日までを除く。)の10日間(毎日午前9時から午後5時00分まで)ただし、先着順に受け付け、受講定員に達した場合は、受付期間内であっても締め切る。

(2) 申込書の提出先

宮城県内の各警察署生活安全課  
なお、郵送による提出は受け付けない。

(3) 提出書類

- ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1 通
- イ 最近 5 年間に、4 号警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上であることを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書 1 通
- ウ 履歴書 1 通
- エ 代理人が提出する場合は本人からの委任状 1 通

(4) 受講手数料

公安委員会関係手数料条例(平成12年条例第21号)第 2 条第 1 項の表第63の項に基づき、34,000 円の額に相当する宮城県収入証紙により受講申込時に納付すること。  
なお、既納の受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託先

仙台市泉区天神沢 1 丁目 4 番11号  
社団法人宮城県警備業協会

7 その他

講習に関する問い合わせ先 警察本部生活安全部生活環境課(電話番号022-221-7171 内線3184)

正 誤

○宮城県公報平成二〇年号外第三三三号(平成二十年七月九日付け)中

ページ	誤	正	誤
六	上	後3か 5十	平成二十年法律第八十七号 平成二十年法律第八十七号
六	上	後3か 5十	平成二十年法律第八十七号 平成二十年法律第八十七号
八	下	七	平成二十年法律第八十七号 平成二十年法律第八十七号